

重要

# 教育庁人材バンク問合せ先等変更のお知らせ

平成27年4月から、教育庁人材バンク事業の執行体制の見直しにより、登録・紹介業務等を公益社団法人東京都教職員互助会に委託することになりました。

それに伴い、今後は、下記のとおり問合せ先や紹介申込先が変更となるとともに、人材バンク事務局からの連絡等も公益社団法人東京都教職員互助会の担当者が行いますので御承知おきください。

記

## 1 変更点

事項	変更前(3月まで)
担当部署	教育庁人事部職員課非常勤職員係 人材バンク事務局
電話番号	03-5320-6714
メールアドレス	S9000013@section.metro.tokyo.jp



事項	変更後(4月以降)
担当部署	公益社団法人東京都教職員互助会互助事業課 人材バンク事務局
電話番号	03-3292-0665
メールアドレス	kyouikusien@sanraku.or.jp

## 2 変更日

平成27年4月1日

注意事項

- 紹介申込から人材紹介までの流れや手続きなどは変更ありません。
- 人材バンク利用に当たっての各種様式及び『人材バンクニュース』は、引き続き、東京都教育委員会のホームページ上に掲載しますので御覧ください。